

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育・講習会

開催日 2026年1月18日（日）

受付 9時00分～

講習 9時30分～17時00分

会場 富合公民館 研修室1

熊本市南区富合町清藤400

受講料 7,000円

写真(2.5cm×3cm) 2枚必要です

定員 30名(申込締日:12/26)

(定員になりましたら申込受付を終了します)

NPO法人熊本県建設技能教習センター主催

1 学科教育(カリキュラム)

科 目	時 間
フルハーネスを使用する作業に関する知識	1. 0
フルハーネスに関する知識	2. 0
労働災害の防止に関する知識	1. 0
関係法令	0. 5

2 実技教育

科 目	時 間
フルハーネスの正しい使用方法	1. 5
合 計	6. 0



※ 当講習機関は免除講習はしていません。免除対象者の受講は可です(但し6時間)。詳しくは下記又は熊建労各支部へお問合せ下さい。

NPO法人 熊本県建設技能教習センター 熊本市南区平田2-23-1 電話 096-234-8805



この特別教育は、労働安全衛生法第59条第3項、労働安全規則第336条第41号の業務、安全衛生特別教育規程第24条に基づく特別教育です。

厚生労働省が公表した「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」に基づいて実施するもので、フルハーネス型の正しい使用方法、点検、整備の必要性等の安全知識や、正しい取扱方法の実技を取り入れたカリキュラムにそって行います。

規則で定められている講習時間は6時間以上です。講習を修了した人には、全国で通用する熊本県建設技能教習センターの「修了証」を発行します。

墜落制止用器具の安全対策

建設業等の高所作業において広く使用されている胴ベルト型安全帯は、墜落時に内臓の損傷や胸部等の圧迫による危険性が指摘されており、国内でも胴ベルト型のようないきなりから、厚生労働省は安全帯を国際規格であるフルハーネス型を採用することになりました。

このため、高所作業に従事する仲間に對し、安全で正しい作業を行つたためにフルハーネス型の適切な使用など、必要な知識及び技能を高めてもらいたい、職場における安全の一層の確保をすすめることを目的に講習会を開いています。